

# 平成30年度 運輸安全マネジメントの取り組み

有限会社ケーティーラインは、経営トップをはじめ全社員が輸送の安全の重要性を深く認識し、安全を最優先とした取り組みを行ってきました。

第22期（平成30年度）は「輸送の安全に対する基本的な方針」に基づき、より一層安全な輸送を実現すべく全社員が一丸となって取り組んで参ります。

## 1. 輸送の安全に対する基本的な方針

- (1) 全社員に対して、輸送の安全の確保が最も重要であるという意識を徹底させ、その実現のため経営トップが主導的な役割を果たし、全社員が一丸となって取り組み、絶えず安全性の向上を図る。
- (2) 輸送の安全に関する取組み状況等の情報について、積極的に公表する。
- (3) 安全に対する基本的な方針及びそれに基づく目標・計画を全社員に周知・徹底する。
- (4) 公共の道路を使用して仕事をしているという認識を常に持ち、運転に関する知識・技能の研鑽に努め、人身事故の防止を図る。
- (5) プロドライバーとしての自覚を高め、悪質違反を絶対にさせない。  
(酒酔い運転、酒気帯び運転、過労運転、薬物等使用運転、無免許・無資格運転、過積載運行、最高速度違反、救護義務違反)
- (6) 運行管理体制及び車両管理体制の充実強化を図り、法令に定められた運行管理及び車両管理が適切に機能するよう配慮する。
- (7) 現場の声を安全向上策に継続的に反映させる等、全体の安全性を計画的に向上させる。
- (8) 参加・体験・実践型の研修・指導等の実施により、運転者の安全の意識・運転技術の向上を図る。

## 2. 輸送の安全に関する目標

- (1) 交通事故の減少目標
  - ①人身事故・・・0件
  - ②物損事故・・・0件（前年比0%）
- (2) 輸送の安全に対する投資
  - ①全社員を対象に毎月乗務員教育を実施する 年12回
  - ②乗務職及び指導者・管理者への安全教育の実施 年4回
  - ③乗務職及び指導者・管理者へのKYT研修の実施 年2回
  - ④全運転者の「運転記録証明書」を取り寄せて個別に活用 年1回
  - ⑤運転技能向上を目的とした外部研修への参加 年2回

## 3. 輸送の安全に関する行動計画

- (1) 運行前点検の完全実施
- (2) 法定速度の遵守
- (3) 右左折時、歩道での一旦停止

## 4. 事故に関する統計（自動車事故報告規則第2条に規定する事故）

平成29年度・・・0件

平成30年4月1日  
有限会社ケーティーライン  
代表取締役 高橋 一文